

平成 29 年度

# 事業計画書



本館のリフォーム工事が完成しました

社会福祉法人 德成会  
特別養護老人ホーム 悠樂園

## 平成29年度事業計画書目次

I、法人、全事業	
1、概要	1
2、災害対策	1
3、保健衛生	2
4、食事	4
5、職員	4
6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替	5
II、介護老人福祉施設悠楽園(特別養護老人ホーム悠楽園)	
1、概要	5
2、生活処遇目標	6
3、行事	6
4、地域交流	6
III、在宅介護サービス、生活支援ハウス	
1、概要	7
2、行事予定	7
IV、月別実施行事、研修等の予定	
1、法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修	8
2、介護老人福祉施設日課予定	11
3、通所介護日課表	12
4、生活支援ハウス年間行事計画	13

## I、法人、全事業

### 1、概要

平成27年の後半から平成28年6月まで特別養護老人ホームの改修工事を施工した為、特養とショートステイの利用者を3割近く減らす結果となった。平成28年度はその影響でかなりの減益となる。しかしながら改修工事により利用者は快適に生活し、職員は気持ち良く業務に精を出す事が出来る。長い目で見れば光熱費の削減につながり運営効率も良くなる。工事終了と共に見学者や入所希望の問い合わせも増えているが、地域全体の待機者が減少しており、他の施設や病院との調整を迅速に行う事が難しく、当施設がフル回転するにはもう少し時間がかかりそうである。

平成29年度から社会福祉法人の法改正により、役員の交代とより詳しい情報公開が必要となる。内部留保（社会福祉充実残額）の多い法人は社会的貢献が必要となる。当法人は今までの内部留保を改築工事で吐き出した様になっているが、時代の流れとして社会に貢献できる体勢を充実していかねばと考えている。老人介護の役割を担う社会福祉法人として、当方人の理念は間違っていないと思う。いかに利用者やご家族の支えになれるか。制度や法律が変わっても、本当の意味での人の役に立てる法人を目指したいと考える。日常の業務の中には新制度を曲解し、何が何でも在宅介護を目指そうとする事業者があり、誰が在宅での介護を望んでいるのか、利用者やご家族の希望なのか、かかわっている事業者の希望なのか疑問に思えるケースに遭遇する事が有る。本来の福祉や介護の基本的な目的とは何なのか考え、もし当方人の事業で対応が困難であれば適切な他の事業所や医療機関を紹介し、利用者の状態が変化して再度当法人の事業所がかかわり、最終的に当施設を退園する時に「私はここのファンです。知人に困っている人が居れば必ずここに相談する様に言います。」と言ってもらえる機会を増やしたい。視野の広い長続きする信頼関係を築いていく事を法人の目的としたい。

### 2、災害対策

平成29年1月、内閣府から「避難勧告等に関するガイドライン」が示された。これに基づき当施設の「非常災害対応マニュアル」を見直し、3月に避難訓練を行った。当施設の一部は土砂災害警戒区域に指定されているが、建築当時の地質調査やボーリング井戸のデーターを基に複数の専門家の意見によれば、いずれも「300m以上の岩盤の上に建築されており、他の地域に避難するよりは安全であろう。施設内のより安全な区域に避難すれば。」と助言を頂いてい

る。市の見解も同様で、当施設が市の福祉避難所に指定されている。ただ昨今の異常気象で想定外の災害も発生しているので、万が一の場合の助け合いを近隣施設で連携しようと、奈良県老人福祉施設会のネットワークが確立されている。この様なネットワークが活用される様な事があれば大変な事態であるが、備えあれば憂い無しである。災害に対しては万全を期しているはずであるが、非常食の入れ替え等毎年確認する様にしている。災害は忘れた時にやって来るので今年も地道に継続して取り組みたい。

- 1) 年2回、可能であれば消防署立会いの上、防災訓練の実施。
- 2) 緊急時連絡網の見直し。
- 3) 消火器、報知器、発電機等の設備操作方法の徹底。ガス漏れ防止。
- 4) 非常食、非常用燃料、飲料水の確保。
- 5) 救急、救命の講習、訓練。
- 6) 防火管理者、救急救命普及員の養成。

### 3、保健衛生

リニューアル工事中は、施設内感染が蔓延すると大変な事になるので最大限注意した。先ずは職員の体調管理と手洗い、うがい。屋内の清掃と消毒、加湿に努めた。職員の家族や一部の職員がインフルエンザや感染性胃腸炎に罹ったが、利用者の罹患は無かった。直ちに医療機関を受診し、最低5日間休んだ事が功を奏したと考える。疾病の流行時にはもちろん注意が必要であるが、普段からの取り組みが重要と考える。

- 1) 新型インフルエンザ対策の徹底。
- 2) 重症性呼吸器症候群（SARS）対策。感染の可能性のある人の施設内への立ち入り禁止。
- 3) ノロウイルス、O-157、レジオネラ属菌、MRSA、結核、疥癬等の対策。施設独自の安全、効率、コスト面を追及する。近年、特にノロウイルスとインフルエンザが猛威を振るっており、今年も外部からの持込があった。昨年と今年は対策が早く徹底しており、施設内感染はなかった。今後ともこの調子で施設内の蔓延に気をつけ、特に新人職員の教育を徹底したい。感染対策は早期発見、早期対策が重要である。絶えず予防に努め、発症者が判った場合は厚生労働省のマニュアルに従い、職員の出勤停止や感染症に関しては嘱託医や保健所の指導を

徹底する。利用者はもちろん職員や面会者の手洗い、必要に応じたマスク着用を徹底する。流行時期の面会室は、独立棟である地域交流ホームとする。

- 4) 常に清掃を行い、清潔を保つ。月1回の業者による清掃、ワックス掛けの実施。週2回、殺虫剤と除菌剤を交互に噴霧する。必要に応じ消毒実施確認表を掲示し、確実に実施し頻度を上げる。近隣で感染症が蔓延している時は、毎日塩素剤を噴霧する。尚、薬剤はコストがやや高くなっても、出来るだけ人体に影響の少ないものを選ぶ。
- 5) 利用者側からの食中毒予防に努める。月1～2回、利用者の施設への持ち込み食品の整理。在宅での体調不良の早期把握。
- 6) 年2回の利用者、職員の健康診断の実施。月1回の栄養士、調理員の検便の実施。
- 7) 毎日の残留塩素検査、隔月の飲料水の水質検査。年2回の浴槽水のレジオネラ菌検査の実施、浴槽水の残留塩素濃度の測定も定期的に行う。
- 8) 月1回の下水浄化槽の点検、管理。年1回の汚泥引き上げ。
- 9) 年1回の貯水タンクの清掃。
- 10) 定期的な厨房内の殺虫、保守点検。
  - 11) 痢癥予防の為、入園者の衣類寝具の洗濯後の乾燥機使用。定期的な寝具、畳やマットの天日干しや交換、又は乾燥機による乾燥。施設内の薬剤噴霧。特に、他施設や病院からの利用者には注意する。
  - 12) 一般浴槽の清掃、濾過機の逆洗。
  - 13) 伝染性疾患の感染予防。特に在宅サービスや病院受診では、職員が菌を運ぶ日和見感染に注意する。滅菌装置の設置、薬剤の携帯、帰園時等の頻回な手指洗浄、うがいの励行。乾燥時期には加湿器を設置、運転する。必要に応じたマスクの着用。
  - 14) よく忘れるがちになるが、換気扇やエアコン、空気清浄機、加湿器、乾燥機、洗濯機等のフィルターの清掃やメンテナンスも重要である。
  - 15) 褥瘡予防は、患部の清潔保持と圧力の分散と考える。例年利用者の新たな発症も無く、新たに入所された褥瘡のある利用者が3ヶ月ほどで完治したり、軽減しているので、今の方針が良いと考える。

#### 4、食事

施設サービス、居宅サービス共に高齢者にとって最も大切であり、楽しみである食事については特に配慮する。個人差もありそれぞれの好みも異なるので栄養マネージメントに力を入れる。ただ、介護保険制度による食費の実質的な減額や配食サービスの宇陀市からの委託料は非常に厳しく、当法人の収入よりも給食委託業者への支払の方が高くなっている。コストダウンの努力によりやや改善はしたもの、昨今の消費税の増税、燃料代や食材料費の高騰、光熱水費や当法人職員の人工費、設備、備品等を考えれば、更なる努力が求められている。下記事項もコストとの兼ね合いが難しい。

- 1) 材料の新鮮なもの。
- 2) 魚や野菜等、旬のものを選ぶ。
- 3) 斬新な料理より馴染みのあるもの。
- 4) 嗜好調査や残食状態、彩りを考え献立を作成する。
- 5) 昼食、夕食にメリハリをつけ、ソフト食等の調理方法を工夫する。
- 6) 集計同量の調味料でも、味付けに変化を持たせる。
- 7) 温冷蔵庫の使用方法の工夫。おやつの量、質、提供時間の工夫。

#### 5、職員

在宅サービスと施設サービス、お互いのサービス間で協力体制を整え相乗効果を如何に引き出せるか、試行錯誤しながら改善に取り組みより充実したサービスを目標とする。特養の利用者は以前から重度化していたが平成27年度からは原則介護度3以上のお年寄りとなり、益々職員の介護力と介護の量が求められている。平成26年度後半から介護度3以上の利用者を増やしているが、今までの職員体制では食事介助が苦しくなり朝食時には増員している。職員の質も量も要求されており今まで以上の努力が必要である。求人にも介護の質の向上にも今まで以上のコストと全職員の努力が必要である。基本的に介護の質は職員の質に比例するので、夫々の職員がレベルアップできる職員研修の体制を整える。只、現実には例年よりはやや改善したものの、定期的に職員の新旧交代があり、不慣れな職務に対応せねばならない職員も多く、一時的に全体的なレベルダウンを繰り返している。介護の量が確保

されなければ話にならないので、人材派遣や人材紹介、業務委託を活用しながら、更なるサービス向上に努めたい。介護保険制度でもキャリアパスが重視されており、介護職を筆頭に夫々の職種で法人内での研修や実技指導できる体制を強化し、必要に応じ外部での講習等受けられる体制を整えたい。又、介護支援専門員は更新講習が義務付けされ、受け持ち人員の制限が強化され、仕事の質がより一層問われる様になっている。経験年数の長い職員は出来るだけ介護支援専門員の資格取得を目指し、一部のすでに取得した職員は主任介護支援専門員に取り組み、多くの職員が色々な知識を持ち、職員同士が互いに相談支援できる組織を目指したい。新規採用の職員には特にOJT（職場内での実務に取り組みながら出来る研修）を取り入れ、指導者育成にも力を入れたい。

#### 6、建物、設備等の保守点検、リニューアル、入替

特別養護老人ホームの本館は、築後27年が経過した。ハード的に老朽化したので、大規模なリニューアル工事を行い平成28年6月に完成した。ほとんどの部分が新品同様となり、利用者も職員も気持ちよく生活し、仕事に取り組める様になった。後は厨房の建物と設備のリニューアルが課題である。使いながらの工事となるので、色々な人の意見を参考にしながら、じっくりと検討して合理的な計画を立てたい。

### II、介護老人福祉施設悠楽園（特別養護老人ホーム悠楽園）

#### 1、 概要

特別養護老人ホーム悠楽園への入所申し込みは、平成25年度末で待機者は137人であったが、「平成27年度の介護保険制度の改定で原則介護度3以上でないと入所できない」旨を説明すると、平成26年度末の待機者は約56人と激減した。平成28年はリニューアル工事の影響で利用者を約3割減らし、年度の後半にかけて定員近くに戻したが、すぐに入所したい待機者はほとんど居なかった。平成28年3月に申し込みされている待機者は37名である。

介護の面では身体拘束廃止に向けて施設をあげて取り組んだ。結果、徐々に改善して来ている。そして、最近の傾向として他の施設や病院からの入所者の一部に褥瘡ができている。今までではあまり見られない事であったが、ほとんどの人が当施設に入所後2から3ヶ月で改善しているので、当施設も介護レベルは良い方ではないかと自負している。褥瘡に対しては、食事中の雰囲気がとても重要だと考える。この調子で今年度も努力したい。

## 2、生活処遇目標

- 1) 中度被介護者の積極的クラブ活動、行事参加と生き甲斐ある生活を目指す。
- 2) 重度被介護者、認知症老人の生活を考える。先ずは何を生きる楽しみにされているかを理解し、その人にとって安心して安楽に生活できる環境整備に取り組み、可能であれば音楽各種行事参加等で生き甲斐を見出す。

## 3、行事

### 1) 基本方針

利用者の希望を尊重し、積極的参加を促す。又、散策等の外出する機会を増やす。ただ利用者が重度化しており、施設外 行事に参加できる人が毎年少なくなって来た。屋外での食事会や花見が好評であり、たとえ屋外でのおやつだけでも、機会を増やしたい。

### 2) 行事予定

「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

### 3) クラブ

影絵、手芸、音楽、レクレーションに人気がある。その他要望があれば気楽に自由参加できる事を隨時取り入れる。リズム体操等やや激しい動きがあつたり細かい動きをする行事は、参加できる人数が少なくなってきたので、体操の内容の見直しを行ってもらっている。

### 4) 喫茶室

ミニ喫茶・販売部は毎日利用できるが、被介護度の重度化により利用者が減少している。喫茶は毎月。

## 4、地域交流

- 1) 介護相談員の受け入れ。
- 2) 婦人会、自治会等の受け入れ。
- 3) 各種ボランティアの受け入れ。
- 4) 車内からの見学であっても、花見等の外出機会を増やす。
- 5) 地域の行事で、可能な者は参加する。

6) 近年、地理的な状況と近隣施設の増加により、実習生の受け入れが少なくなった。地元の高等学校に福祉科の学生の派遣を要請している。

### III、在宅介護サービス、生活支援ハウス

#### 1、概略

在宅サービスの利用状況に関して前年度に対し居宅介護支援事業は横ばい、又はやや減少気味であった。通所介護の利用者数はやや減少した。体調を崩し、通所介護から短期入所生活介護の利用を希望したり、老人保健施設に入所する人が居た。又、生活支援ハウスは特養の改修工事の関係でエレベーターの使用制限が発生し、足の不自由な人の入所制限を行ってきたが、平成28年6月には改修工事を終えたので従来通りの生活ができる様になり、入所希望者や見学者は増えている。来年度は、とにかく基本に忠実に対応し、利用者の希望を最優先に考慮し、鍼灸、針、マッサージ師の業務時間を増やしてリハビリに力を入れ、充実した介護サービスとなる様に努力したい。

2、行事予定 「IV、月別実施行事、研修等の予定」参照。

#### IV、月別実施行事、研修等の予定

##### 1. 法人、介護老人福祉施設、来園者、及び職員研修

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
4月	歯科Dr来園(毎月) 健康診断(血液検査) WAX2F	喫茶店(毎月) 誕生日会(毎月) 散髪(毎月)	傾聴ボランティア(毎月) お話会(毎月) アコーディオン演奏 リズム体操	給食会議(毎月) 部門長会議(随時) 介護職員研修(随時) 新任職員研修(随時) 感染症対策会議(随時) 宇陀市地域包括会議(三ヶ月毎) 褥瘡予防委員会会議(三ヶ月毎) 事故防止委員会会議(三ヶ月毎) 身体拘束委員会会議(三ヶ月毎)
5月	毎月行事 エレベーター点検 浄水器点検 自動ドア点検 濾材交換 WAX1HF	毎月行事 開園記念日 母の日	毎月行事 水谷文美氏・グループあいたけ 仏教婦人会ビハーラ 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操 相撲甚句 天理教婦人会奉仕作業	毎月会議 社会福祉充実計画策定に係る説明会 奈良県老人福祉施設協議会第1回通常総会
6月	毎月行事 WAX2F	毎月行事 父の日	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏 リズム体操	毎月会議 施設栄養士の会
7月	毎月行事 害虫駆除 停電 WAX	毎月行事 冬布団引取 夏布団納入	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 特定給食施設等関係職員研修会 宇陀市在宅医療を推進する会 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議 褥瘡予防委員会会議
8月	毎月行事 WAX	毎月行事	毎月行事 ジュニアお話会 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 感染症の予防と対策講習

	総務、法人関係	行事	慰問、ボランティア、研修、見学実習	職員研修、会議
9月	毎月行事 ボイラ一点検 WAX	毎月行事 敬老の日 宇陀市長寿祝い(市職員来園) 奈良県福祉大会 棟原小学校運動会観賞	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 天理教婦人会奉仕作業 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 日本福祉施設士会近畿ブロックセミナー奈良大会
10月	毎月行事 WAX	毎月行事 棟原小学校運動会 宇陀市福祉大会 健康診断	毎月行事 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 在宅医療を推進する会 施設栄養士会 福祉施設士会
11月	毎月行事 健康診断 インフルエンザ予防接種 WAX	毎月行事 インフルエンザ予防接種	毎月行事 仏教婦人会ビハーラ 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議
12月	毎月行事 浴槽水検査 害虫駆除 WAX 汚泥引上げ・タンク清掃 タイヤ交換	毎月行事 クリスマス会 餅つき大会	毎月行事 介護相談員 アコーディオン演奏 門松作成 仏教婦人会奉仕作業	毎月会議
1月	毎月行事 WAX	毎月行事 お正月祝い膳 とんど	毎月行事 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議 褥瘡予防委員会会議 事故防止委員会会議 身体拘束委員会会議
2月	毎月行事 WAX	毎月行事 棟原恵比寿参り 節分	毎月行事 介護相談員 リズム体操 アコーディオン演奏	毎月会議
3月	毎月行事 タイヤ交換	毎月行事 ひな祭り 消防訓練	毎月行事 介護相談員 棟原小学校卒業式	毎月会議

他に毎月又は、隨時実施するもの

- ◎ 買物、ミニ喫茶

クラブ活動として

- ◎ 音楽クラブ（歌唱、カラオケ等）  
　　戸外散策、習字クラブ、レクリエーションクラブ、貼り絵、ぬり絵等

水質検査　－　大和環境センター

浄化槽点検　－　宇陀環境開発（株）

エレベーター点検　－　日立エレベーター（株）

ワックス掛け　－　ビーワーク

## 2. 介護老人福祉施設日課予定

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	
毎日	水分補給																									
平日（日曜含む）	定時おむつ交換・トイレ案内	巡回	定時おむつ交換・トイレ案内、水分補給	水分補給	起床	更衣、水分補給	着替え、洗面介助、朝食準備	朝礼、申し継ぎ	朝食介助、与薬、後始末、お茶交換	水分補給	水分補給、オムツカバー交換	トイレ案内	口腔体操	昼食準備	うがい、口腔ケア、義歯洗浄	※陰部洗浄	水分補給	おやつ	※は午前中行事があつた場合	定時おむつ交換・トイレ案内	着替え 義歯洗浄	夕食後始末、うがい、口腔ケア	夜勤者との申し継ぎ、夕食準備	水分補給、与薬	水分補給	定時おむつ交換・トイレ案内
シーツ交換日																			行事 義歯洗浄							
入浴日																			行事 清掃							

注:おむつ交換・トイレ案内と清拭は定時以外に必要に応じ随時

### 3. 通所介護日課表

#### 1) 日課予定表

8:30 9:00 9:30 10:00 10:30 11:00 11:30 12:00 12:30 13:00 13:30 14:00 14:30 15:00 15:30 16:00 16:30 ###

迎え	看護師による体調チェック 荷物整理	入浴			食事前の体操	食事の準備 食喫	休養時間 個別リハビリ、コミュニケーション等	レクリエーション 不参加の利用者は、介護計画に基づく個別行動 (手芸・絵画等のクラブ活動や、個別リハビリ)	おやつ	カラオケ等	送り	
		非入浴の利用者は、介護計画に基づく個別行動 (手芸等のミニレクリエーション、コミュニケーション、及び水分補給)										

※ あくまでも標準的な場合であり、通所介護計画や本人の体調、希望により時間的に変化する。

#### 2) 年間行事

4月	お花見 たこ焼き作り 五平餅作り 買い物ツアーメンバー 鍼灸マッサージ 喫茶店	7月	七夕飾り付け 鍼灸マッサージ 喫茶店	10月	針灸マッサージ 喫茶店	1月	針灸マッサージ 喫茶店
5月	開園記念日 神伝円心流居合道 グループあいたけ 買い物ツアーメンバー 鍼灸マッサージ 喫茶店	8月	針灸マッサージ 喫茶店	11月	針灸マッサージ 喫茶店	2月	雛飾り 針灸マッサージ 喫茶店
6月	七夕飾り作り 針灸マッサージ 喫茶店	9月	敬老の日コンサート 針灸マッサージ 喫茶店	12月	クリスマスコンサート 餅つき 鍼灸マッサージ 喫茶店	3月	ひな祭り 針灸マッサージ 喫茶店

※ クラブ活動は、手芸、貼り絵、カラオケ、料理、園芸、音楽等。

機能訓練やレクレーションは、平行棒による歩行訓練、風船バレー、ゴルフゲーム、ボールしりとり、テーブルカーリング、玉入れ、輪投げ等。

#### 4、生活支援ハウス年間行事計画

4月	お花見 園芸クラブ(種植え) 外出支援	7月	七夕まつり 外出支援	10月	秋の散策 外出支援	1月	福笑い・書初め大 会 鍋パーティー 外出支援
5月	開園記念行事参加 春の散策 野菜の収穫 外出支援	8月	花火見物 そうめんパーティー 外出支援	11月	インフルエンザ予防接種 秋の散策 野菜の種の植付け	2月	棟原えびす参り 節分 外出支援
6月	滝谷しょうぶ園遠足 外出支援	9月	お月見 外出支援	12月	クリスマス飾り作り 外出支援 大掃除	3月	ひな祭り 外出支援

※ その他、特別養護老人ホーム、通所介護部門でのクラブ活動や行事に参加。月一回程度、茶話会を行う。  
園芸クラブは、作物が出来次第収穫し、調理して食べる。